

1. 魅力ある農業の確立

魅力ある農業を模索し、中核農家の育成と新規就農しやすい体制を整備して、定年帰農就農者など農業後継者の確保と食の自給率の向上を目指します。

農業後継者の確保対策として、「Uターン・Iターン」の積極的な受け入れと、一定の所得補償対策の検討など南部町の農業を担う人材育成に努めます。

また、定年者等の「帰農セミナー」等により本格的就農支援や新規就農が可能な取り組みを進めます。

農業青年団体の育成・支援を強化して後継者として農業ができる環境づくりに努めるとともに、意見交換を実施や課題の把握に努めて、農業を支える組織づくりなどその改善策を検討します。

農用地などの適切な利用と保全に努め、里山のもつ多面的機能の十分な発揮と、中山間地域を守る活動を進めます。

そして、農業振興地域整備計画の適正な運用と管理により、農用地を将来にわたり良好な状態で確保し、計画的な土地利用を進めて農業の健全な発展を目指します。

また、農地流動化を推進して、農地の貸し借りの情報の一元的な把握に努めて、経営規模の拡大を進めます。

農地利用集積により耕作放棄地の拡大防止、転作田の有効活用を進めるとともに、集落や地域の実態に応じた農作業の受委託組織・集落営農組織による農作業の共同化・効率化と農機具オペレーターの育成に努めます。

融資制度の活用により、自立をめざす農林業経営体の経営安定化や法人化を支援するとともに、技術・経営研修や組織化など、高度な技術力と経営管理能力をもった認定農業者の育成に努めます。

普及指導機関との連携を進め、先進的な経営管理や高度な栽培技術等の導入に努めるとともに、共済制度の加入促進と損害防止事業により、農家経済の安定向上に努めます。

農産物の高付加価値化を図るため、加工企業との連携強化や、農産物加工施設「味工房えぷろん」と「めぐみの里」を活用して特産品の研究・開発と販売を進めます。

特産品の販売や流通経路の整備と新規開拓を行い、市場外流通を進めるとともに、農業と農村の魅力を宣伝・広報して南部町の情報発信に努めます。

食生活の多様化により年間を通して新鮮な野菜が必要とされる中、市場の需要動向を把握しながら地域の特性を活かした作物の栽培を進めます。

また、安定的生産と品質の向上を図り、市場におけるブランドの確立に努めます。

良食味米品種の安定生産を進めるとともに、麦・大豆・そばなどと米作を組み合わせた生産性の高い水田農業を進めます。

また、新規作物の導入や農作物を作る楽しみと自然のふれあいを図る町民農園の増園を進めます。

果樹栽培では、収益性の高い優良品種の導入、老木園の更新、防虫施設化、土づくりの徹底、新技術・高性能機械の導入等により収量増大や品質の向上と、省力化と生産の安定を図ります。

県立フラワーパーク「とっとり花回廊」への供給促進により、花壇苗・切花等の生産拡大と産地化に積極的に取り組みます。

また、中核となる農家の育成やビニールハウス・加温施設等の整備により生産の安定に努めます。

農産物直売所を通じて、町内の生産者と消費者の顔の見える関係を創ることにより高齢者の生きがいとともに、町内自給率を高め、農業振興と自給自足できる体制を進めます。

また、学校給食など公的施設等に地域産品を提供する体制を整備して地産地消を進めます。

病害虫発生の動向に即応した的確な防除対策と農薬の適正な使用管理を指導して、農家への減農薬・有機栽培技術導入に努めて環境にやさしい農業を進めます。

また、消費者からの要望の強い「安全で安心な農産物」の安定供給に取り組みます。

中山間地域農地の耕作放棄を防止するため、山菜類の栽培の奨励と、イノシシやカラスなどの野生鳥獣から農作物を守るために駆除や防止対策を支援します。

暗渠排水等による湿田の乾田化や基幹農道の整備など、計画的な農業生産の基盤整備を県と協力して進めます。

農林業の担い手確保や効率的で安定的な農林業経営体の育成を進め、消費者の要求・要望に応じた農林産物の生産と地域特性を活かした流通体制を整えます。